

内閣參甲第一三五号

昭和二十四年十一月十一日

内閣總理大臣 吉田 茂

參議院議長 松平恒雄殿

参議院議員梅津錦一君提出ジャワ産野生コンニヤク粉の輸入時延期に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員梅津錦一君提出のジャワ産野生コンニャク粉の輸入延期に関する質問に

対する答弁書

炭坑労務者に供給する目的を以てジャワ産蒟蒻原料輸入の申請を行うべく準備中であつたが、たまたま時期的に国内生産期を控え投機的な価格変動を招來したので、生産農家の損害を防止するためこの際ジャワ産蒟蒻原料輸入要請はこれを中止して専くとも本年度内この輸入申請許可の問題は取扱はないことに決定したのである。尚来年度に於て蒟蒻原料の輸入については、蒟蒻原料の需給状況、和蘭及びインドネシアとの通商関係等を勘案して検討を行う予定である。尙又これと同時に専来より投機作物といわれている蒟蒻は価格の騰落甚しく、その都度生産農家が混乱に陥入るが如きことはこの際生産農家としても蒟蒻原料の販売方法について強く反省を要するところであり、その協同化を強化する等急速に検討の上これが改善の方途を講ずるよう希望する旨十月十二日付主産県である群馬県知事に通達すると共に各都道府県知事にも同様通達した。